

防災行政無線説明について

防災行政無線は、緊急時に気象情報及び災害情報等の迅速な伝達を行い、平時には行政からの防災等に関わるお知らせをするための設備です。

早島町では、現在の移動系アナログ無線では、機器が古く運用に支障をきたす恐れがあることから、デジタル方式へと更新し、あわせて同報系無線についても整備をしています。

先月から、電波試験を実施しており、3月には完成、4月から運用開始となります。

◆デジタル防災行政無線（同報系・移動系）の概要

・同報系

【親局】 1箇所（役場）

屋外拡声支局に対し、情報を送信する機器です。

【中継局】 1箇所（支援学校）

親局と子局間の電波を中継する機器です。

【屋外拡声支局】 23箇所

親局・中継局から通信を受信し、屋外に向け設置したモーターサイレン（3箇所）やスピーカーにより、防災情報等を伝達します。音声やミュージック又はチャイムが流れます。

その子局だけで放送できるようにマイクと4音チャイム、役場との連絡通話用の電話機が内蔵されています。

・移動系

車載型や携帯型の移動局相互間、役場（基地局）との間で通信を行うもので、現場からの情報等を役場に伝える情報手段です。

◆自治会・町内会向けの説明内容について

1) 無線の概要について

2) 無線の取扱について

・同報系

①その支局だけの放送の仕方について

②役場との通話用電話機の使い方について

・移動系

①機器の使い方について

3) 日程

4月以降を予定しています。

時間は1時間程度を予定しています。

◆その他

3月中旬に開催予定の自主防災組織の研修会は、無線の取扱についての研修となります。